小6 社会 政治 一問一答（20問）　版A

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 日本の平和と安全を守り、大きな災害のときには救助や支援の活動も行う組織を何というか	
(2) 戦争を放棄し、戦力を持たないことを定めた憲法の条文は第何条か	
(3) 日本国憲法が施行されたのは西暦何年か	
(4) 日本国憲法で、日本国と日本国民統合の象徴と定められているのはだれか	
(5) 国民の三つの義務のうち、働く義務を漢字二字で何というか	
(6) 国会が決める、国の1年間のお金の集め方と使い方の計画を何というか	
(7) 国会の二つの議院のうち、解散がないのはどちらか	
(8) 内閣総理大臣と国務大臣が集まって、政治の進め方を話し合う会議を何というか	
(9) 内閣総理大臣が国務大臣を選んで決めることを漢字二字で何というか	
(10) 裁判は原則としてだれでも見ることができる。このことを「裁判の何」というか	
(11) 地方裁判所の判決に不服があるときに、次に訴える裁判所を何というか	
(12) 軽い罪や少ない金額の争いをあつかう、いちばん身近な裁判所を何というか	
(13) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか	
(14) 国の権力を立法・行政・司法の三つに分けて、別々の機関が受け持つしくみを何というか	
(15) 選挙で、選びたい候補者の名前を紙に書いて箱に入れることを何というか	
(16) 選挙に立候補して、代表者に選ばれる権利を何というか	
(17) 災害などのときに、自分から進んで、お金をもらわずに人を助ける活動をする人を何というか	
(18) 大きな災害が起きたときに、市や県・国が設置して救助や復旧の指揮をとる組織を何というか	
(19) 市や都道府県が、法律の範囲内で独自に作るきまりを何というか	
(20) 都道府県の政治の責任者で、住民の選挙で直接選ばれる人を何というか	

小6 社会 政治 一問一答（20問）　版Aの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 日本の平和と安全を守り、大きな災害のときには救助や支援の活動も行う組織を何というか	自衛隊
(2) 戦争を放棄し、戦力を持たないことを定めた憲法の条文は第何条か	第9条 （9条・第九条 でも正解）
(3) 日本国憲法が施行されたのは西暦何年か	1947年 （昭和22年 でも正解）
(4) 日本国憲法で、日本国と日本国民統合の象徴と定められているのはだれか	天皇
(5) 国民の三つの義務のうち、働く義務を漢字二字で何というか	勤労
(6) 国会が決める、国の1年間のお金の集め方と使い方の計画を何というか	予算
(7) 国会の二つの議院のうち、解散がないのはどちらか	参議院 （参院 でも正解）
(8) 内閣総理大臣と国務大臣が集まって、政治の進め方を話し合う会議を何というか	閣議
(9) 内閣総理大臣が国務大臣を選んで決めることを漢字二字で何というか	任命
(10) 裁判は原則としてだれでも見ることができる。このことを「裁判の何」というか	公開
(11) 地方裁判所の判決に不服があるときに、次に訴える裁判所を何というか	高等裁判所 （高裁 でも正解）
(12) 軽い罪や少ない金額の争いをあつかう、いちばん身近な裁判所を何というか	簡易裁判所 （簡裁 でも正解）
(13) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか	不信任 （内閣不信任・不信任決議 でも正解）
(14) 国の権力を立法・行政・司法の三つに分けて、別々の機関が受け持つしくみを何というか	三権分立
(15) 選挙で、選びたい候補者の名前を紙に書いて箱に入れることを何というか	投票
(16) 選挙に立候補して、代表者に選ばれる権利を何というか	被選挙権
(17) 災害などのときに、自分から進んで、お金をもらわずに人を助ける活動をする人を何というか	ボランティア
(18) 大きな災害が起きたときに、市や県・国が設置して救助や復旧の指揮をとる組織を何というか	災害対策本部
(19) 市や都道府県が、法律の範囲内で独自に作るきまりを何というか	条例
(20) 都道府県の政治の責任者で、住民の選挙で直接選ばれる人を何というか	知事 （都道府県知事 でも正解）

free-print.net ｜ 社会 政治のプリント 一問一答 版A ｜ 学校・塾での配布OK ｜ 答えの出どころ：日本国憲法ほか（e-Gov法令検索）・教科書